

## 報道資料

令和4年7月12日(火)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂  
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

### 新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （社会医療法人平成記念会 平成記念病院第1報）

社会医療法人平成記念会 平成記念病院において、これまでに入院患者6名、職員5名 計 11 名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aにおいてクラスターが発生したと考えられます。

#### 1 発生場所

社会医療法人平成記念会 平成記念病院（所在地 橿原市四条町827）

#### 2 感染者の概要(合計 11 名)

- ・経緯:入院病棟A 7月5日に1例の感染を確認、その濃厚接触者等の検査結果から、10例の感染を確認。
- ・感染者内訳:入院患者6名、職員5名(リハビリ医療技術者3名、看護師2名)  
男性5名、女性6名  
20代2名、30代2名、50代1名、60代2名、70代1名、80代3名

#### 3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

#### 4 病院の対応(7月12日10時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・病棟Aの新規入院と退院を休止(休止期間:7月5日～)
- ・その他1病棟の新規入院と退院を休止(休止期間:7月11日～)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。